

1 事業実施前の状況及び課題

本県における、病気療養等のため相当の期間入院することになった高等学校段階の入院生徒に対する学習支援については、入院生徒及びその保護者から連絡・相談を受けた高等学校が、入院生徒の病状や体調等の実情に応じて、学年主任や学級担任、教科担当者等が入院先の病院を訪問し、個別の学習指導を実施するなどの対応がほとんどであった。また、入院中は治療に専念することが最良であるとの考えから、十分な学習支援の実施まで至らなかった高等学校もある。

今年度の6月に実施した、通信制課程を除く全ての県立高等学校を対象とする長期入院生徒への学習支援に関する実態調査では、病気やけがのため、令和元年度に年間30日以上欠席した生徒は25人おり、そのうち7名が転学や休学、退学していることが分かった。

また、入院生徒に対する学習支援を行う際の課題としては、通常業務に加えて病院を訪問して学習支援を実施するために人的な支援が望まれること、病院との情報交換を実施したい場合に、学校から病院に対してどのように働きかけをすればよいのか判断が難しいこと、さらには遠隔授業で必要となるICT機器等の配備を求めることなどについて、学校側から挙げられている。

令和元年度の調査研究において、入院生徒に対する様々な課題に対応しながら、入院生徒に対する教育機会を継続的に保障していくため、医療機関と教育機関をつなぎ、連携をコーディネートする役割が必要であることがまとめられた。医教連携コーディネーターを活用した病院と学校の連携、ICTを活用した学習支援を実施するための環境整備及び支援の実践の積み重ねをどのように進めていくかが課題であると捉え、調査研究を進めることにした。

2 事業の目的

高等学校段階の入院生徒に対する教育保障について、小児がんなどの疾病等により長期の療養を必要とする高校生が、治療を受けながらも学業を継続することができるよう、医療機関、学校及び教育委員会等の関係機関が連携しながら、入院中・自宅療養中の学習支援、退院後の学校での受入れ体制等の教育環境を整備するための調査研究に取り組む。

主な調査研究の項目は、以下のとおりである。

ア 「医教連携コーディネーター」の配置と支援の実践

医教連携コーディネーターを活用した学習支援の実践を通して、医療機関と教育機関との連携体制構築の進め方、コーディネーターの役割について検証する。

イ 病院との学習支援連携体制の構築

入院先病院での学習支援の実施について、円滑に支援を進めるためには、医師や看護師及び医療スタッフの協力が必要である。連携体制の構築とともに、連絡体制について検証する。

ウ ICTを活用した遠隔教育を中心とする学習支援

入院中の生徒はもちろんのこと、退院後に自宅療養等となった生徒も含めて学習が継続できるよう、病気療養中の生徒に対するICTを活用した学習支援について検証する。

エ 入院生徒への学習支援についての理解促進

教員及び医療機関に対して、入院生徒への学習機会の確保について普及させる。

3 事業の内容及び成果

(1) 実施体制

- 令和元年度の調査研究において、医療と教育の連携をコーディネートする「医教連携コーディネーター」の配置が結論づけられた。今年度、「医教連携コーディネーター」を宮城県立こども病院に隣接する宮城県立高等学校に1名配置し、入院生徒に対する学習支援を推進した。
- 医教連携コーディネーターは、学校が主体となって実施する入院生徒に対する学習支援について、要望に応じて学校や病院に出向き、入院生徒の状況や取組を開始するまでの流れ、必要事項を共有しながら連絡・調整を行い、学校の支援体制づくりなどのサポート等を行った。
- 事務局は、高校教育課教育指導班の事業担当者が担い、医教連携コーディネーターと共に、学校への説明や遠隔授業等で使用する機器の準備等を行った。
- 入院先病院でのICTを活用した学習支援については、令和元年度の調査研究により、連携体制の整備が進んだ小児がん拠点病院である東北大学病院や小児がん連携病院である宮城県立こども病院を中心に進めるが、高校生が入院する可能性のある病院は他にもあることから、他にも協力いただける病院を増やし、連携体制を構築していくこととした。
- 学習支援の実施に向けて、東北大学病院では、主に小児科（医師及び看護師長）、医療ソーシャルワーカー、地域医療連携課等と連携について確認するとともに、連絡体制を構築した。また、宮城県立こども病院では、主に血液腫瘍科科長、看護師長との連絡体制を構築し、学習支援の取組を進めた。
- 2つの病院との連携・連絡体制の構築により、入院生徒に関して情報の把握と共有ができるとともに、医療スタッフによる専門的な見地からの助言をもとに、医教連携コーディネーターの役割、効果的で持続可能な支援の在り方及び進め方について、実践をとおして検証することとした。
- 入院生徒の在籍校の体制については、校長のリーダーシップのもと、主に教頭や学年主任が窓口となり、医教連携コーディネーターのサポートを受けながら、学習計画等を作成し、支援に取り組んだ。

(2) 取組及び成果

ア 「医教連携コーディネーター」の配置と支援の実践

令和元年度の調査研究において、医教連携コーディネーターの配置について、次のようにまとめられている。

- 入院生徒への学習支援は、学校関係者と医療関係者が連携して推進していくことが何よりも大切であり、学校関係者と医療関係者との連携体制の構築には、入院生徒や保護者、学校、病院の各関係者等の意向を調整し、入院生徒が安心して学習を継続し、円滑な復学につなげていくためのコーディネーターの役割が極めて重要である。
- 復学に向けたカンファレンスにおいても、コーディネーターが生徒の状況や退院後の治療計画等を知り、その情報を学校と共有することで、復学の時期や復学後の学習支援について見通すことができ、切れ目のない支援を行うことが可能となる。
- そのため、県教育委員会では、高等学校段階の入院生徒の教育機会を確保し、円滑に入院生徒に対する学習支援を進めるため、医療と教育の連携を図る「医教連携コーディネーター」を1名配置することとする。

これらを踏まえ、本県教育委員会では医教連携コーディネーターを宮城県立こども病院に隣接する県立高等学校に1名配置し、学校が病院と連携して入院生徒に対する学習支援を実施できるよう体制を整えた。

医教連携コーディネーターの活用実績と成果は次のとおりである。

「医教連携コーディネーター」の活用実績と成果

主な経歴・資格	活動内容実績（回数、活動形態）
<p>医教連携コーディネーター</p> <p>前任校の特別支援学校では、特別支援教育コーディネーター</p>	<p>県立高等学校（宮城広瀬高等学校）に所属・在駐し、県立高等学校からの相談及び要請に応じて、学校と病院の連携体制の構築、オンラインによる学習支援等のコーディネートを行った。</p> <p>9回（対象生徒の在籍校を訪問して諸確認や支援の準備） 21回（病院のカンファレンスへの参加や支援の準備等） 3回（地域の支援学校及び同校特別支援教育コーディネーターとの情報交換） 1回（全国のコーディネーターとのオンラインによる情報交換）</p> <p>その他（電話・メールによる相談対応）</p>
具体的な活動内容と役割	活動の成果
<p>①対象生徒在籍校への説明</p> <p>事業の内容や学校教育法施行規則の一部改正等により実施可能となった支援内容について、コーディネーターが対応可能な事例等を紹介した。</p> <p>②カンファレンスへの参加</p> <p>主治医や看護師、メディカルソーシャルワーカー等と入院生徒の現状と治療スケジュールを共有し、支援の方向性を確認・調整したうえで支援を実施した。</p> <p>③連絡調整の窓口</p> <p>入院生徒の在籍校と病院との間で支援の計画や実施に当たり、窓口となるとともに、困難等があれば解決の方策を探った。</p> <p>④学習支援で使用するタブレットやテレプレゼンスロボットの準備</p> <p>テレプレゼンスロボットをタブレットで操作するための設定や使用方法等について、簡易的なマニュアルを作成した。</p>	<p>①教職員への理解啓発</p> <p>これまでの入院中の生徒への学習支援は、プリントによる課題等での対応が多かった。一方、今年度の新型コロナウイルス感染症による臨時休業でオンライン授業への理解は進んだが、病室と教室をオンラインでつなぐ事例は少なかった。本事業は、学校現場が現状等を理解し、オンラインによる学習支援を実施する一助となった。</p> <p>②医療関係者と信頼関係の構築</p> <p>「生徒のために支援したい」という思いは、学校も病院も同じである。遠慮や無理がないように、両者の考えやスケジュールを勘案し、支援を実施することができた。</p> <p>③関係者の負担軽減</p> <p>②により関係性を構築したことで、改まった遠慮したやりとりではなく、現場の状況を率直に伝え合うことができた。</p> <p>④学校関係者の不安軽減</p> <p>テレプレゼンスロボットを紹介すると興味を示してもらえたが、設定や操作方法に不安を感じるケースが多かった。マニュアルにより、実際に支援をするときに、情報担当者やコーディネーターが不在でも設定や操作をすることができた。</p>

<p>⑤デバイスの設定及びネットワーク接続に係る支援 オンライン授業等の学習支援で病院のネットワーク環境を使用する際、生徒が自分でタブレット等を接続できるようサポートした。</p> <p>⑥入院生徒への間接的支援 入院生徒の在籍校と病院が遠い場合には面会等を行い、本人の心理的安定を図ると共に健康状態や課題の取組状況等を確認した。</p> <p>⑦地域の支援学校等との連携 病弱教育の特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと長期入院中の生徒への対応や病気・保護者理解などの情報提供を受けた。逆に、高校生への支援について、本事業と地域及び県内の現状について説明した。</p>	<p>⑤学校関係者の負担軽減 特にオンラインによる支援を初めて実施する際、通信トラブル等に対応するため、病院にいる生徒側のフォローが必要となる。生徒自身で操作し、通信できるように、本人の不安がなくなるまで寄り添った。</p> <p>⑥生徒の心理的安定と生活リズムの定着 本人及び医療関係者は学校の教員が忙しいことを憂慮し、学校への要望を申し出にくいことがある。病院側の要望により、面会することもあった。</p> <p>⑦特別支援教育コーディネーターとの連携による資質能力の向上 前任校においては、各校コーディネーター同士の連携等の重要性を学んだ。 専門性の高い特別支援学校のコーディネーターから貴重な知見を得るとともに、支援学校では得にくいと思われる高等学校の情報を共有することで、互いの資質能力を高め、高等学校支援に資することができた。</p>
---	--

イ 病院との学習支援体制の構築

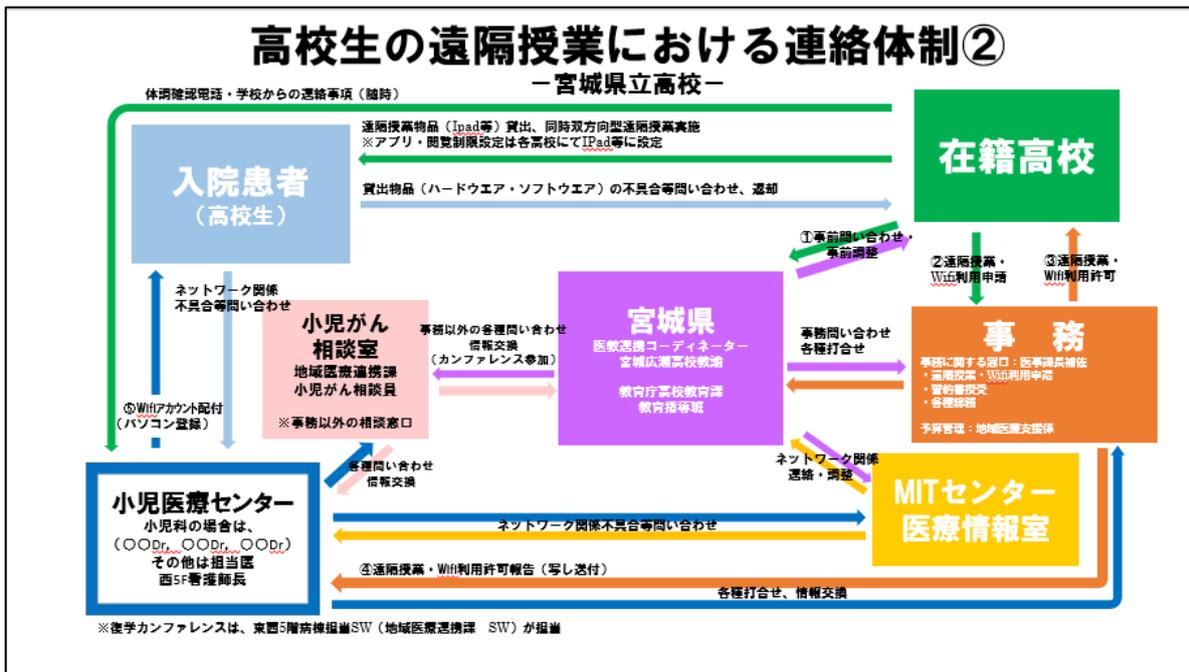
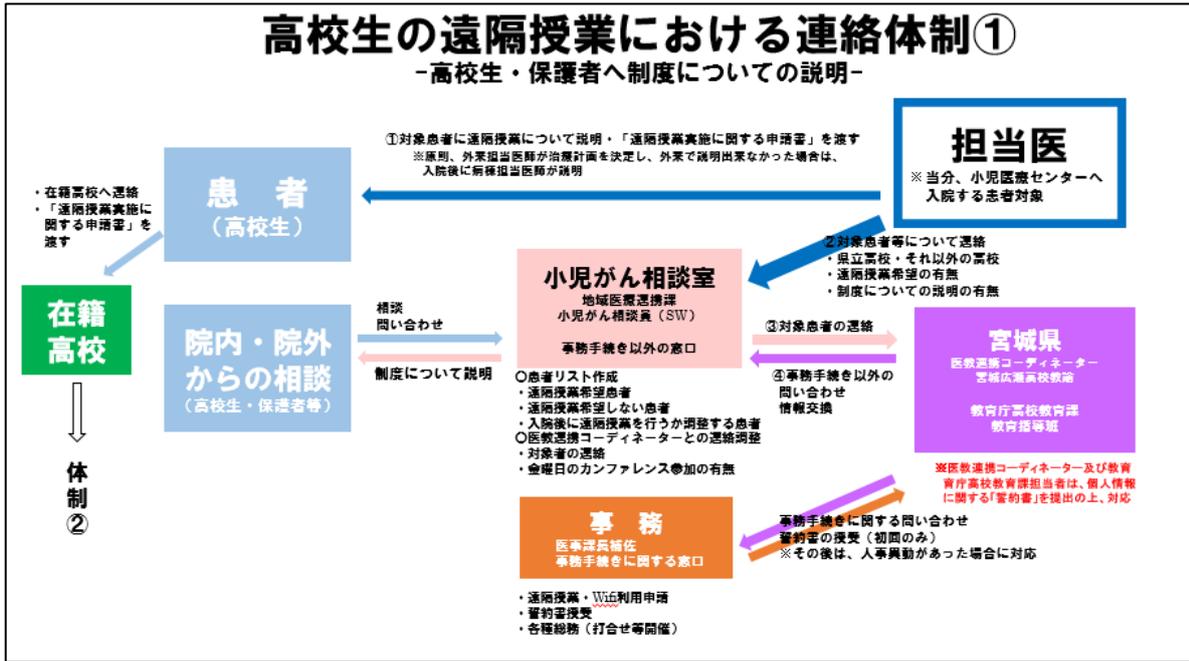
高校生が入院した際、遠隔教育等による学習支援を実施するにあたっては、病院内に特別支援学級がある小・中学校とは異なり、高校の教員は常駐していないことから、医療スタッフに対応していただく必要がある。また、通信環境やICT機器の取扱いなどについても病院の理解が重要となる。特に、昨年度の事業で関係を構築してきた東北大学病院や宮城県立こども病院においては、病院のネットワーク環境等を使用させていただくこともあり、高校生の入院から学習支援の開始までの流れ、病院でのWi-Fi利用申請等について、連絡体制の確認が必要であった。県教育委員会の事務局担当と医教連携コーディネーターが、年度初めに2つの病院を訪問し、連携や連絡体制について確認を行った。

連絡体制の確認の中で、学習支援を実施するに当たり、学校と連絡・調整を図るためには、医教連携コーディネーターが入院生徒の状況を把握することが重要であるとの意見が出され、必要に応じてカンファレンスに参加できることになった。医教連携コーディネーターがカンファレンスに参加するために、個人情報に関する誓約書を病院に提出することなどについても、話し合われた。

この医教連携コーディネーターのカンファレンスへの参加により、学校が実施する入院生徒への支援について、主治医や看護師、医療ソーシャルワーカー等と方向性を確認・調整しながら進めることができるようになった。

東北大学病院との確認において、まとめられた連絡体制が次の図である。

図 東北大学病院における「高校生の遠隔授業における連絡体制」



なお、ICTを活用した遠隔教育において、東北大学病院では、病院内のWiFiについて利用申請をして、タブレット端末をインターネットに接続することが可能となっている。しかし、タブレット端末については、病院内の公的なネットワークを使用することから、私物の端末ではなく、学校に配置された端末をセキュリティ等の設定を施した後、入院生徒に貸し出すことで利用可能とすることで合意を得ている。

ウ ICTを活用した遠隔教育を中心とする学習支援

- 医教連携コーディネーターは、病院や学校から、高校生が入院し学習支援を要望していることを相談・連絡を受け、学習支援の実施に向けて、病院と学校との間で連絡・調整を行い、学校の体制づくり等のサポートを行った。
- また、自宅療養等において学習支援を必要とする生徒で、ICTを活用するためにWiFi環

境が必要となった場合においては、事務局がモバイルWi-Fiルーターをレンタルし、学校を通して生徒に貸与するといった支援を行った。

- 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、病院を訪問することができないといった制限もあり、医教連携コーディネーターが入院生徒の在籍校の教員に代わり、ICT機器等を病院に運び、生徒に操作説明を行うこともあった。
- 令和2年度における、本事業での支援の概要は次の通りである。

(ア) 対象生徒A

生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校1年生 ・ 宮城県立こども病院（血液腫瘍科）に高校入学前の3月から入院。 ・ 小学校の頃から入退院を繰り返す。今回、病気再発により入院。
学習支援に至る経緯、医教連携の概要等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主治医から「病状や治療スケジュール等の関係もあり、入学式に出席することは難しい。入学式を映像で見ただけでも本人の気持ちは違ってくる。できることから良いので支援できないか」と事務局担当者に相談が入る。 ・ 事務局担当者及び医教連携コーディネーターが病院へ出向き、主治医、看護師長と、当該生徒の状況及び今後どのような支援ができるか等について情報交換を行う。 ・ 医教連携コーディネーターは、病院等からの依頼を受け、必要に応じて病室を訪問して面会等を行い、本人の心理的安定を図るとともに健康状態や課題の取組状況等の確認といった支援も行った。
学習支援等の概要	<p>(オンラインでの入学式参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「高校での学習、復学への意欲を持たせたい。治療への思いを高めさせるためにも、入学式に参加させたい」という医師、看護師長等の願いや思いを受け、在籍校にオンラインでの入学式を提案。 ・ 在籍校も提案を受入れ、タブレット端末及びアプリ（FaceTime）を使用して学校と病室をつなぐことを了承。 ・ 学校の情報機器担当と病院の医師による事前の接続テストを経て、オンラインでの入学式参加が実現した。呼名もオンラインで行われた。 ・ 当日は病室を飾り付けするなど、入学を祝う雰囲気の中で、入学式を迎えた。保護者や病院関係者も病室へ入って入学式の様子を見ており、共に当該生徒の高校入学を喜ぶことができた。 ・ 医教連携コーディネーターも同席し、その様子を確認している。 <p>(学習支援について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援においては、医教連携コーディネーターと事務局担当者が学校に出向き、制度等を説明し、遠隔授業の実施について提案をしたが、学校側が当該生徒の体調面や本人の頑張りすぎる性格を考慮し、課題プリントで学習を進めることとなった。 ・ 12月末に退院し、1月より学校に登校。車椅子を使用することも多かったが、授業にも可能な限り参加。教員による全面的な協力のも

	<p>と、土日も利用して補充を受けることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年末考査を全科目受験。入院中に行った学習課題等も含め、評価がなされ、進級が認められた。
--	---

(イ) 対象生徒B

生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校 1 年 ・ 東北大学病院（消化器科）に入院。 ・ 痛みなどの症状により、入退院を繰り返す。
学習支援に至る経緯、医教連携の概要等	<p>(経緯等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東北大学病院小児科以外で初めて学習支援を試みようとしたケース。 ・ 東北大学病院の医療ソーシャルワーカーから保護者に対して、事業（学習支援の取組）について紹介。 ・ 主治医の許可もあり、保護者から事務局担当者に相談。 ・ 医教連携コーディネーターと事務局担当者が学校に出向いて制度等を説明。復学に向けた遠隔授業等の支援について提案。 ・ 学校も当該生徒の復学に向けた取組として支援を行うことを確認。 (オンライン授業準備に係る学校に対する支援) ・ 入退院が繰り返され、情報も錯綜し、準備がうまく進まないことがあり、学校の要望により、当該生徒、保護者、主治医、医療ソーシャルワーカー、医教連携コーディネーターによる学習支援に係る打合せも実施。生徒・保護者の気持ち・考え、医療スタッフの要望等を聞き取り、学校と情報を共有した。 ・ 入院中及び退院後もオンライン授業等の実施に備え、ICT機器の準備を進めたが、使用するタブレット端末の設定や「G Suite for Education」のアカウント作成等に時間がかかり、結果としてオンラインによる学習支援の実施はできなかった。 ・ 準備が間に合わなかった原因としては、当該生徒に貸し出すこととしていた学校に配備されたタブレット端末が業者からリースされたものであり、学校外への持ち出しやアプリ等の変更・追加について、業者と調整する必要があったことである。 ・ 機器を準備している間に当該生徒は退院となったが、次に入院した際にすぐ支援を実施できるよう、高校教育課側でタブレット端末を準備することとした（他校が所有する持ち出し及びアプリの変更・追加が可能なタブレットを事務局が借用し、当該生徒に貸与して病院で使用させる形）。 ・ また、事務局から学校に対し、教室側で使用するタブレットスタンド、生徒が病室等で使用するヘッドセットを貸出も行った。 ・ さらに、テレプレゼンスロボット「Kubi」を事務局で準備し、

	<p>オンライン授業で活用できるよう学校に貸し出した。事務局担当者、医教連携コーディネーターが学校に説明のため出向いた際、簡単に「K u b i」のデモンストレーションを行ったところ、管理職や学年主任も興味を示し、オンライン授業の際に活用しようということで考えがまとまった。</p>
学習支援等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる学習支援の準備を進めたが、支援を開始する前に退院となり、結果として支援は実施できなかった。 ・I C Tを活用した遠隔授業による学習支援を実施するまでの機器の準備への課題が明らかになったが、学校内のオンライン授業に係る体制整備を支援し、推進することができた。

(ウ) 対象生徒C

生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校1年 ・仙台市内の病院から東北大学病院（脳神経外科）に転院
学習支援に至る経緯、医教連携の概要等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校から保護者に事業（学習支援）について紹介。 ・本人及び保護者は入院期間が予定より長くなり、進級や学校との繋がりに心配が出てくることから、遠隔での学習支援を希望。 ・学校としても支援する意志を示す。 ・事務局担当者が学校に出向き、支援の概要や流れを確認。指導計画作成等について医教連携コーディネーターがサポートすること等について伝え、学年主任と連携して支援を進めることとなった。 ・また、「K u b i」のデモンストレーションを行い、教員が興味を示し、支援の中で使用することでまとまった。 ・医教連携コーディネーターは、当該生徒に貸し出すタブレット端末を東北大学病院に持ち込み、病院内のネットワークへの接続設定及び学校との接続テストを実施した。当該生徒がオンラインでの学校と接続する際には、医教連携コーディネーターも付き添いサポートした。 ・接続テストの際、学校でうまくいかなかった「K u b i」の操作等について、事務局担当者がオンライン（G o o g l e M e e t）を使ってサポートを行った。 ・また、事務局から学校に対し、教室側で使用するタブレットスタンド、生徒が病室等で使用するヘッドセットを貸出も行った。
学習支援等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・治療等の関係もあり、主治医から学習支援の許可が下りたところで、学習支援を開始することとなった。 ・学校から、①Web会議用、②「K u b i」操作用として2台のタブレット端末を当該生徒に貸出。

	<ul style="list-style-type: none"> ・支援開始後の12月末に退院が決定し、1月からは自宅療養となり、体調の様子を見ながら、オンラインで授業を受けることとなった。 ・学習支援では、「Google Classroom」を活用。動画や音声ファイル、課題を「Classroom」で配信も行った。 ・なお、通常授業をオンラインでつなぐのではなく、個別授業の形態で実施され、各教科担当者が空き時間の中でオンラインにより当該生徒に対する授業を実施。当該生徒の復学に向け、学習支援について学校の教員も理解し、全面的な協力の下、取り組むことができています。 ・教員の支援により、当該生徒が最初は嫌がっていたクラスメイトとの顔を見せてのやりとりも、まずは声だけの会話から、顔を見せての会話、そしてマスクを外してのタブレット端末での集合写真の撮影といったことができるようになっており、前向きに頑張ることができるようになった。
--	--

(エ) 対象生徒D

<p>生徒の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、東北大学病院（小児科）に入院し、昨年度の事業で支援。 ・分身ロボット「OriHime」やモバイルWi-Fiルーターを活用した遠隔授業で学習した。 ・令和2年3月に退院。第2学年に進級。 ・令和2年度は、学校再開後の6月から8月まで、体調を考慮して、午前中のみ学校で授業を受け、午後は自宅で療養し、オンラインで授業を一部受けるか、授業動画を視聴した。 ・9月以降はおおむね終日授業を受けられるようになっている。
<p>学習支援に至る経緯、医教連携の概要等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該生徒の体調を考慮し、午後に自宅等でのオンライン授業又は学習動画視聴やWi-Fi環境のない教室等で学習支援を受けさせるために、インターネット環境が必要となることから、学校から事務局に対し、モバイルWi-Fiルーターの支援について相談があった。 ・事務局では、モバイルWi-Fiルーターをレンタルし、学校に対して貸出。また、授業において教室側で使用するタブレット端末を固定するタブレットスタンド等も貸出。
<p>学習支援等の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4～5月は新型コロナウイルス感染症感染防止のための臨時休業中であったが、送付された課題に取り組むとともに、ベネッセの「Classi」を利用し、教員による学習動画を視聴して学習に取り組んだ。 ・6月の学校再開後は、本人の体調を鑑み、午前のみ学校で授業を受け、午後は早退し自宅で休養を取りながら、オンライン授業を一部

	<p>受けるか、又は授業の様子をタブレット端末で録画したものを、生徒が自宅に持ち帰り視聴する形式をとった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月中旬からはおおむね終日授業を受けることができるようになった。 ・ 学習支援の実績 <ul style="list-style-type: none"> ア 自宅あるいは保健室等にてオンラインで一部の授業に参加 実施教科：国語（3）、英語（4）、数学（5）、理科（2） 社会（2）※（ ）内は実施コマ数、1コマ45分 イ 教科担当者が録画した授業を自宅でタブレット端末を使用して視聴。 ※視聴した授業の理解度を測ったり、振り返りを行ったりするためのツールとして「Classi」を利用するため、モバイルルーターを使用。 実施教科：国語(37)、英語(24)、数学(16)、理科(3)、 社会(8)、保健(6)、情報（2） ウ モバイルルーターを使用して校内行事にオンラインで参加。 体調を鑑み、文化祭の一部を図書室等でオンラインにより参加文化祭の開閉会式及び校内発表を視聴（4h） エ 臨時休校期間中に「Classi」を利用した教員作成動画によるオンデマンド授業 約80コマ（4月28日から5月29日までの20日間、3～4コマ分の配信された動画を視聴） ・ 昨年度からICTを活用した学習支援が行われていたこともあり、当該生徒は主体的・計画的に学習に取り組むことができた。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業期間中でも、自宅に郵送された課題プリントによる学習や「Classi」によるオンデマンド型授業を自宅で視聴する学習にも、抵抗感なく取り組むことができた。 ・ 入院中、自宅療養中であっても、学習支援が行われたことにより、学習への不安がなくなっていくとともに、治療にも前向きに取り組もうとする様子が見られ、保護者の安心感にもつながった。 ・ 様々な学習支援は、9月以降本人が学校にほぼ完全に復帰することにつながっており、更に高校生活への不安を取り除くことに大きな役割を果たしたと思われる。 ・ 生徒と保護者は様々な学習支援に関して、非常に感謝の念を持っている。
--	---

(オ) 対象生徒E

<p>生徒の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校1年 ・ 首から下が動かなくなり、東北大学病院（脳神経内科）に緊急入院 ・ 今後の生活の質の向上につなげるため、リハビリに十分な時間をか
--------------	--

	<p>けることが可能なリハビリ専門病院に転院となる。</p>
<p>学習支援に至る経緯、 医教連携の概要等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学病院と学校との打合せの中で、「本人は学習に意欲がある。モチベーションを保つためにも有効であることから、学習を行ってよい」との話があった。 ・ 大学病院内にWi-Fiが使える学習スペース（AYAルーム）はあるが、そこまで行くことは不可能な状況。転院後も使用可能なWi-Fiは無いため、モバイルWi-Fiルーターの支援について学校から事務局担当者に相談があった。 ・ 事務局では、モバイルWi-Fiルーターをレンタルし、学校を通して貸し出すこととした。 ・ 使用するタブレット端末は学校から貸出。
<p>学習支援等の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ もともとICTを活用した学習活動を先進的に取り組んできた高校であり、今回の学習支援についてもスムーズに導入し実施された。 ・ 学習支援の内容としては、モバイルWi-Fiルーターを活用し、オンラインでの学習及び学習課題の送信等である。具体的には、 <ul style="list-style-type: none"> ○英単語等を調べたいときの検索用途 ○大学入試共通テストの問題、解答の閲覧 ○Google Classroom（在籍クラス、学年）の閲覧 ○Google Classroomを通じた担任との連絡 などである。 ・ Google Classroomでは、週に1回程度、学校で担任から配布されたプリント等をPDF化して送信。例としては、 <ul style="list-style-type: none"> ○5教科（国数社英理）の学習プリント ○数学の単元テスト、小テスト ○英語の単語テスト、スクリプト ○実施後の定期考査問題 ・ 送信した学習課題プリント等については、学習の進捗状況の確認や本人の得意な数学、英語の学習の際に役立てられていた。 ・ 当該生徒に貸し出したタブレット端末にはデジタル教科書（数学、英語、生物）をインストールし、デジタル教科書を用いた学習にも取り組んだ。 ・ また、タブレット端末には本人自らリハビリの様子を動画で残し、それを担任が確認するというも行っている。 ・ 自ら意欲的に学ぶ生徒であるが、手の指のまひにより、記述に時間がかかるため、電子端末を利用した学習は本人の学習及びその支援に非常に効果的であった。

この他に、東北大学病院や宮城県立こども病院以外の病院に入院している生徒がおり、学校から学習支援の実施について相談があった。医教連携コーディネーターが、当該生徒が入院する病院と連絡を取り、主治医やソーシャルワーカー等に対して学習支援の取組について説明するとともに、実施について相談したが、退院までの期間が短く、学校と改めて相談した結果、オンラインでの学習支援ではなく、課題プリントで対応することとなったケースもあった。

エ 入院生徒への学習支援についての理解促進

教員及び医療機関に対して、入院生徒への学習機会の確保について普及させる必要がある。昨年度の事業において作成した「入院している高校生への学習支援」についてリーフレットを県内の各高等学校、病院等に送付し、学習支援を必要とする生徒や保護者に対して周知していただくようお願いをしている。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を計画していたセミナーを実施することができなかったが、第62回日本小児血液・がん学会学術集会においてワークショップのパネリストとして参加して欲しいとの依頼を受けた。様々な医療機関に対し、高等学校段階の入院している生徒に対する教育保障の取組について、幅広く周知することができると考え参加することとした。

○ 第62回日本小児血液・がん学会学術集会への参加

第62回日本小児血液・がん学会学術集会のワークショップ「小児・AYAがん患者の教育支援：高校教育」において、パネリストとして参加した。課題となっている入院中のAYA世代の高校生患者に対する教育支援について、大学病院医師、チャイルドライフスペシャリスト、特別支援学校教員、県教委担当者、患者経験者、それぞれの立場から取組の現状や課題について発表した。発表は、学術集会が新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの開催となり、演者が発表動画を作成し、オンデマンド配信の形での実施となった。

各演者からは、大学病院で遠隔教育をうまく軌道に乗せて単位取得につなげている取組事例や自治体の学習支援事業を活用することにより、在籍高校の教員との連携で療養中も学習を継続し進級や卒業を実現している事例、県教育委員会による在籍校から県立通信制高校に一時的に転学して進級や卒業の機会を確保する制度、また在籍校からの要請を受けて特別支援学校の「センター的機能」に位置付けた入院生徒への学習支援の事例などが紹介された。

また、高校時代に入院患者として実際に学習支援を受けた大学生の経験談もあり、小児・AYA世代のがん患者への教育支援について現状とその効果を情報共有することができ、医療関係者に対して、高等学校段階における入院生徒に対する学習支援や取組について、様々な視点から知っていただく機会になったと考えている。

本県からは、本県で入院生徒に対する学習支援に取り組むこととなった経緯や本事業の取組内容、医教連携コーディネーターの配置や病院との連携体制について紹介し、成果と課題を発表した。発表内容については、下記のとおりである。

がんなどの疾病やけがにより長期間入院することになった生徒に対する学習支援については、入院生徒や保護者からの相談を受け、病状等に配慮しながら、教員が病院を訪問して個別指導を実施することが多い。その一方で、入院中は治療に専念すべきとの判断から、入院中の学習支援を実施しな

い高校もあり、進級が難しくなった等の理由で、退学や転学、休学をする生徒もいる。

入院生徒への学習支援を行うに当たっては、定期的な訪問指導についての時間的な制約や病院と学校との連携体制構築の困難さが課題として挙げられている。

学習支援を受けることができない入院生徒に対して、小児がん拠点病院である東北大学病院では、同大学医学部学生のボランティアによる学習支援が実施されている。その支援により、入院生徒の学力が保障され、学習成果が上がっているものの、在籍校の単位として認定することは難しい。

本県では、令和元年度に文部科学省から「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」の委託を受け、長期の療養を要する生徒が治療を受けながら学業を継続できるよう、入院生徒に対する教育保障の在り方、学習機会の保障に向けた関係機関との連携の在り方等について、調査研究に取り組んできた。

入院中の学習支援では、東北大学病院や宮城県立こども病院の協力の下、連携体制を構築しながら、ICTを活用した同時双方向型遠隔授業を中心とする支援を実施している。遠隔授業においてタブレット端末や分身ロボットを活用することにより、在籍するクラスへの帰属意識を感じることができ、学習意欲の維持・向上につながっている。さらに、治療に前向きに取り組もうとする様子が見られ、成果として捉えている。

さらに、令和2年度からは、病院と学校をつなぐ役割を果たす「医教連携コーディネーター」を県内に1名配置し、入院生徒に対して組織的に学習支援が提供できるよう取組を進めている。

学術集会後には、ワークショップの座長を務められた先生からの提案により、コーディネーターのネットワークづくりとして、他県のコーディネーターと本県の医教連携コーディネーターとのオンラインミーティングが開催され、学習支援の進め方や事例等の意見・情報交換が行われた。他県の入院生徒に対する取組や支援方法、方策について学ぶ機会となった。

4 今後の課題と対応

入院や病気療養中の高校生に対する学習支援について取組を進めていたが、その中で次のような点が課題であると捉えている。これらの課題の解消に向けて、今後も更に実践と検証を積み重ねて調査研究に取り組んでまいりたい。

(1) 学習支援開始までの時間、手続等

学習支援を実施するに当たり、学校への説明、支援体制づくり、必要機器の準備等で、開始までに時間がかかり、結果として支援が行われないうまま、退院を迎えてしまったケースもある。

医療技術の進歩により、入院期間も短くなってきている。速やかに学習支援を始められるよう、使用するタブレット端末等の機器整備や学習支援開始までの流れを示したマニュアル等の準備が必要である。

(2) 入院生徒への学習支援に係るタブレット端末等の機器整備

遠隔授業での学習支援で使用するタブレット端末等は学校から貸し出すこととしている。

貸出の際に、必要アプリのインストール等、必要な設定を行うことが求められるが、その設定等に手間取る様子も見られた。速やかな対応が求められる中で、どのように端末を準備するのが効率的なのか等も含めて、今後の機器整備の方法について、検討を重ねていく必要がある。

(3) 学習支援、特に遠隔授業に対する学校、教員の理解

「前例がない」、「実施したことがない」といった理由から、遠隔授業等の実施をためらう学校もあ

る。まずは「生徒に必要なことは何か」「入院生徒本人の“頑張りたい”“勉強したい”」という気持ちに寄り添い、個に応じた支援がどれだけできるかを考える必要がある。

学校と病室をつなぎ、先生やクラスメイト等とつながりを持ちながら、学習を継続させるための体制づくりができるよう、セミナーや研修会の開催などにより、学校や教員に対して理解を促進する必要がある。

5 問い合わせ先

担当部署：宮城県教育庁高校教育課教育指導班 所在地：宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話番号：022-211-3624 FAX番号：022-211-3696 e-mail：ko-kyou@pref.miyagi.lg.jp
--